

自己評価の手引き

みやぎ産業廃棄物3R等推進事業 補助金（研究開発） 編

～自己評価にあたって～

補助事業に申請される方は、本手引きに沿って、申請事業の自己評価を行ってください。

自己評価の結果は、採択の可否を決定するものではありませんが、審査の参考にいたします。申請書の内容に基づき、できるだけ客観的な評価をお願いいたします。

3. 自己評価の手順

◆手引きの構成について

次ページ以降で、各評価項目・評価内容及び評価の目安について解説しています。

※評価の大分類である
評価項目を示しています。
(1) 事業効果の
妥当性

※評価項目を細分化した評価内容を示しています。
各評価項目に対して、5つの評価内容があります。
【評価内容】 各評価項目に対して、5つの評価内容があります。
環境負荷低減の直接的な効果/環境負荷低減の間接的な効果/
周辺の自然・生活環境への負荷/先導性、モデル性/その他波及効果

➤ 環境負荷低減の直接的な効果 ※各評価項目に対して、説明をしています。

以下のいずれかの効果が期待できるか。

温室効果ガス削減効果/廃棄物の3R効果/排水の水質保全効果/その他環境負荷低減効果

【参考とする申請書の項目】 ※参考とする申請書の項目を示しています。
別紙1 事業計画書 製品化の実現による環境負荷低減の効果

【評価の目安】 ※評価の目安を示しています。高い水準に記載されている目安を概ね満たしていれば、評価を「高い」としてください。

高い水準

標準

低い水準

- | | | |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 従来製品と比較して環境負荷低減効果は、高い。 効果の算出根拠を明確に示すことができる。 | <ul style="list-style-type: none"> 従来製品と比較して環境負荷低減効果は、同等である。 効果の算出根拠を示すことができない。 | <ul style="list-style-type: none"> 従来製品と比較して環境負荷低減効果は低い。 効果の算出根拠を不明確である。 |
|--|---|--|

◆自己評価の方法

自己評価票のエクセルファイルは補助事業のページからダウンロードしてご使用ください。

【自己評価票】

自己評価票		自己評価			評価理由 ※評価の参考となる資料があれば別途添付してください。
評価項目	評価内容	高い	標準	低い	
事業効果の妥当性	環境負荷低減の直接的な効果	○			申請書の環境負荷低減の効果に記載したとおり、本事業によって開発する製品は、従来品と比較して10%程度削減が図れることが想定される。
	環境負荷低減の間接的な効果		○		製造時に必要なエネルギーは、リサイクル/再生電池が活用される。
	周辺の自然・生活環境への負荷			○	本事業の実施にあたり、外部へ排出が想定される有害物質等は少ない。
	先導性、モデル性			○	
	その他波及効果				○
事業計画性の妥当性	事業計画の妥当性			○	
	大学や研究機関等の協力体制の確保			○	
	社会貢献度(CO2削減、環境改善、経産省支援等)			○	
	事業内容の新規性、独創性			○	
	事業内容の確信性				
	市場の成長性、安定性				
	事業内容の継続性、発展性				
事業推進の見込み				○	

1. 評価の目安を参考に「高いー標準ー低い」の3段階で評価し、該当するものに○をつけてください。
2. 評価の理由を記載してください。評価の根拠がわかる参考資料があれば別に添付してください。
3. 自己評価が終わったら、申請書と一緒にご提出をお願いいたします。

※記載例は、自己評価票のエクセルファイルをご参照ください。

**(1) 事業効果の
妥当性**

【評価内容】

環境負荷低減の直接的な効果/環境負荷低減の間接的な効果/
周辺の自然・生活環境への負荷/先導性, モデル性/その他波及効果

➤ 環境負荷低減の直接的な効果

本事業を実施することにより、対象とする産業廃棄物の3R等が進み、最終処分量の減少に資するものになっているか。

【参考とする申請書の項目】

別紙1 事業計画書 製品化の実現による環境負荷低減の効果

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none"> 従来製品と比較して環境負荷低減効果は、高い。 効果の算出根拠を明確に示すことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 従来製品と比較して環境負荷低減効果は、同等である。 効果の算出根拠を示すことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 従来製品と比較して環境負荷低減効果は低い。 効果の算出根拠を不明確である。

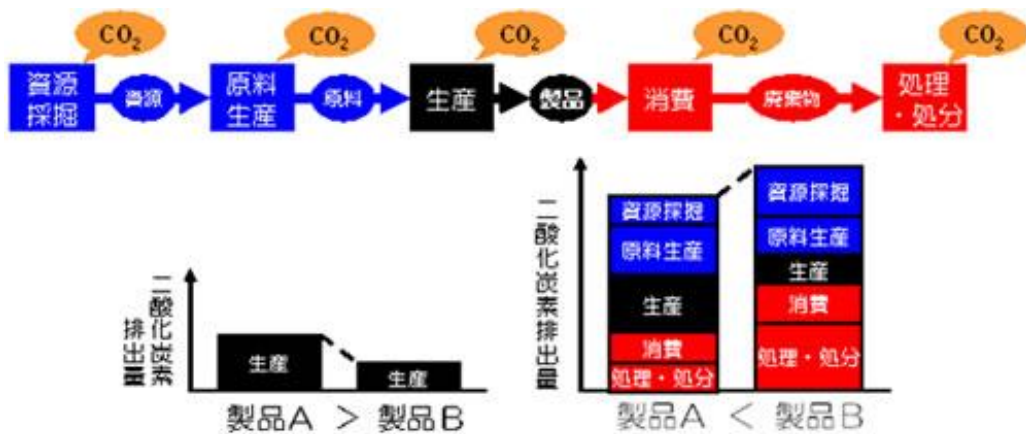
➤ 環境負荷低減の間接的な効果

ライフサイクルアセスメント（原料生産—製品生産—消費—処理・処分の一連の工程）の観点からみて、環境負荷増大が懸念される恐れはないか。

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none"> LCA全体を通した環境負荷が従来品と比較して大きく軽減する。 	<ul style="list-style-type: none"> LCA全体を通した環境負荷が従来品と比較して同等である。 	<ul style="list-style-type: none"> LCA全体を通した環境負荷が従来品と比較して増大してしまう懸念がある。

※下図において、新しく開発する製品を製品A、従来製品を製品Bと仮定。二酸化炭素排出量だけでなく、資源の消費量や廃棄物の排出量も考慮してください。



(左:生産工程での排出、右:ライフサイクルでの排出)

製品のライフサイクルとLCAによる環境負荷 (CO2排出量) 算定のイメージ

出典：国立環境研究所 循環・廃棄物のまめ知識「ライフサイクルアセスメント (LCA)」

➤ 周辺の自然・生活環境への負荷

周辺の生活・自然環境等への支障が生じる恐れがないか、生じる恐れのある場合対策が適切に講じられているか。

【周辺の生活・自然環境等への支障，それに対する対策とは】

事業の実施に伴って、有害物質の外部への排出や騒音・悪臭・振動等を指します。それらが生じる恐れがある場合、環境管理に関する規定や運用システムによって適切な処置を講じる必要があります。

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
	<ul style="list-style-type: none"> 事業の実施にあたり、有害物質や騒音等は発生しない又は発生するが、対策によって外部排出の懸念はない。 環境管理に関する明確な規定や完備されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の実施にあたり、周辺環境に支障が生じる可能性が大きく、対策等が講じられていない。 環境管理に関する規定や運用システムが概ね制定されているが、運用は明確ではない。もしくは、制定されていない。

➤ 先導性，モデル性

先導性やモデル性が認められ、他の規範として同様の事業を誘因するような内容か。

【参考とする申請書の項目】

別紙1 事業計画書 事業の内容 5 競合が想定される他社の開発動向とそれに対する優位性の根拠

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の3R等に結びつく革新的な技術・システムの先導的な研究・開発である。 将来を先取りした革新的なアイデアや解決策をいち早く発見し、示すことでその分野における主導者となることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の3R等に結びつく技術・システムの研究である。 開発する設備・製品等に関する技術は、各社が製品化に向けて取組を進めているものである。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の3R等へ結びつかない。 開発する設備・製品等々は、多くの企業で既に製品化されているなど、先導性がない。

➤ その他波及効果

経済効果や防災機能強化、地域活性化、地域の個別課題の解決など、環境負荷低減効果以外の効果が認められるか。

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none"> 地域の既存企業との連携に向けた話し合いが進められているなど、事業化した場合に地域産業に与える経済効果が高い。 工場新設、事業拡張などによる地域の雇用促進効果が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の既存企業との連携が想定されるなど、事業化した場合に地域産業に与える経済効果が期待できる。 工場新設、事業拡張などによる地域の雇用促進効果が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の既存企業との連携が想定されておらず、事業化した場合に地域産業に与える経済効果が低い。 工場新設、事業拡張の予定はないため、地域の雇用促進効果は期待できない。

**(2) 事業計画の
妥当性、
実現可能性**

【評価内容】

事業の実施内容の適切性/事業内容の具体性、実現可能性/
事業費、導入設備等の規模の妥当性/スケジュールの妥当性、適切性/
資金調達計画等の妥当性

➤ **事業の実施内容の適切性**

事業環境を取り巻く現状と課題の認識、解決の手段・方法の設定内容等は適切か。

➤ **事業内容の具体性、実現可能性**

導入する設備・機器、研究・開発・実証する技術・製品等の取組内容は明確かつ具体的で、実現できるか。

【参考とする申請書の項目】

別紙1 事業計画書 事業の内容 2 本事業の背景・目的, 3 製品開発の課題と解決方法,
4 参入する市場規模(現状と将来見通し), 事業終了後の製品化の計画・目標

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none"> 申請にあたって、本事業の交付要綱、手引きを読み、補助事業の趣旨をよく理解している。 本事業において取り組む課題は、過去の研究成果を分析し、十分に検討され、設定されたものである。 解決手段・方法の設定は、技術的に高い水準を要するが、事業者が高い技術を有しているため実現の可能性が高い。 開発する製品の用途が明確である。 販売先等の事業パートナーが明確である。 製品化に向けたロードマップが具体的に描けている。 	<ul style="list-style-type: none"> 申請にあたって、本事業の交付要綱、手引きを読んでいる。 本事業において取り組む内容と解決の手段方法は根拠に基づいており、適切である。 解決手段・方法の設定は、事業者の技術力と見合っている。 開発する製品用途が明確である。 販売先等の事業パートナーの想定がある。 事業化に向けた取組内容が具体的である。 	<ul style="list-style-type: none"> 申請にあたって、本事業の交付要綱、手引きを読んでいない。 課題の認識十分ではなく、解決手段・方法が技術的な実現性に乏しい。 解決手段・方法の設定は、技術的にハードルが高く、事業者の能力を大きく超えている。 開発する製品の用途・販売先が不明確である。 販売先等の事業パートナーの想定がない。 事業化に向けた取組内容が不明確である。

➤ 事業費、導入設備等の規模の妥当性

事業に要する経費が、実施内容、規模、導入設備・使用機器の能力等から見て過大となっていないか。

【参考とする申請書の項目】

別紙2 収支予算書・支出明細表、その他見積書等

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none"> 相見積によって、経費の妥当性が担保されている。 一者見積の場合には、選定理由書を作成しており、選定した理由が明確である。 補助事業に必要となる経費を精査し計上しており、対象経費が明確である。 実施内容と計上されている経費の対応関係が明確である。 	<ul style="list-style-type: none"> 見積書等計上した経費の根拠がある。 相見積によって、経費の妥当性が担保されている。 一者見積の場合には、選定理由書を作成している。 	<ul style="list-style-type: none"> 計上した経費の根拠がない。 補助事業と直接関係のない経費や補助対象とならない経費を計上している。 事業費は設備費に大きく偏っており、研究開発事業としての要素が乏しい。 事業費は大学への研究費や外注費に大きく偏っており、事業者の開発に対する役割が希薄である。

※補助対象経費は、次のとおりです。

経費区分	対象経費
原材料費	補助事業の実施に直接必要な原材料費及び副資材の購入に要する経費
構築物費	補助事業の実施に直接必要な構築物の購入、建造、改良、据付け、借用又は修繕に要する経費
機械装置費	補助事業の実施に直接必要な機械装置の購入、試作、改良、据付け、借用又は修繕に要する経費
工具器具費	補助事業の実施に直接必要な工具器具の購入、試作、改良、据付け、借用又は修繕に要する経費
外注・委託費	補助事業の実施に直接必要な研究開発に係る加工等の外注に要する経費
指導受入費	補助事業の実施に直接必要な技術指導の受入に要する経費
共同開発費	補助事業の実施に直接必要な研究開発を共同で行う場合に要する経費
会場設営・運営費	補助事業の実施に直接必要な会場設営・運営に要する経費
広報宣伝費	広報宣伝に要する経費
その他の経費	補助事業の実施に直接必要なその他経費

➤ スケジュールの妥当性、適切性

設備等の納入期間や工期，法令手続き等，事業内容に応じた必要事項・期間が適切に見込まれているか。

【参考とする申請書の項目】

別紙1 事業計画書 4 事業計画期間，内容等

※補助事業は，交付決定後から着手し，年度の2月末までに完了することが原則です。

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none"> 交付決定後から着手し，2月末までに実績報告書を提出しなければならないことを理解した上で，計画を立てている。 取り組む課題の優先順位や実施期間が適切に設定されており，事業期間内で最大の成果が得られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 交付決定後から着手し，2月末までに実績報告書を提出しなければならないことを知っている。 取り組む課題の難易度と開発に要する期間が釣り合っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 交付決定後から着手し，2月末までに実績報告書を提出しなければならないことを知らない。 取り組む課題の難易度と開発に要する期間が釣り合っていない。

➤ 資金調達計画等の妥当性

資金調達先，調達額は適当か。収支計画と返済計画のバランスがとれているか。投資回収計画は適当か。

【参考とする申請書の項目】

別紙2 収支予算書・支出明細表

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none"> 本事業も含めた関連する中長期的な収支計画を明確に立てている。 融資を受ける場合は，融資の確実性が高く，返済計画も考慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業における収支計画が明確である。 融資を受ける場合は，返済計画も考慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業における収支計画が不明確である。 融資を受ける予定であるが，融資の確実性が低く，また，収支計画と返済計画のバランスが悪い。

(3) 事業実施主体の適格性

【評価内容】
実施体制/財政基盤/必要な技術・専門的知識の有無/
大学や研究機関等の協力体制の確保/社会貢献度

➤ 実施体制

実施人数、責任者・担当者等の人選、役割分担等の体制は適切か。関係者への連絡・命令系統は明確になっているか。

【参考とする申請書の項目】

別紙1 事業計画書 事業の内容 (2 本事業の背景・目的, 3 製品開発の課題と解決方法),
3 製品開発の体制

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none"> 開発部門があるなど、開発体制が整っている。 開発担当者だけでなく、経営者や経理担当者等も含めて、組織として補助事業に取り組む体制が整っている。 大学等の研究機関や協業先との役割分担が明確である。 緊急事態発生時の連絡・命令系統が完備されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 開発体制が整っている。 大学等の研究機関や協業先との役割分担ができています。 緊急事態発生時の連絡・命令系統がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 人員不足など開発体制が整っていない。 大学等の研究機関や協業先との役割分担が不明確である。 緊急事態発生時の連絡・命令系統がない。

➤ 財政基盤

事業者の経営状態は健全と見込まれるか。

【参考とする申請書の項目】

直近1年間の財務諸表 (ただし、直近1年間の決算が赤字の場合は、直近3年間の財務諸表)、
知事が別に定める経営診断ツールによる診断結果

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none"> 収益性、効率性、生産性、安定性、成長性の財務指標において同業種の平均を上回っている。 直近1年間の財務諸表において、決算が黒字である。 	<ul style="list-style-type: none"> 収益性、効率性、生産性、安定性、成長性の財務指標において同業種の平均程度である。 経営自己診断結果が赤字であったが、その原因を分析し、解決策を実施しているため、来期は回復の見込みがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 収益性、効率性、生産性、安定性、成長性の財務指標において同業種の平均を下回っている。 直近3年間の財務諸表において、決算が全て赤字であるが、それに対する対応を行っていない。

➤ 必要な技術・専門的知識の有無

事業に必要な技術力、専門的知識等を有しているか。（コンサル、研究機関等に依存しすぎでないか。）

【参考とする申請書の項目】

別紙1 事業計画書 事業の内容

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none"> 事業に必要な技術力、高い専門的知識を有する職員がいる。 事業の内容について、技術的部分の説明を申請者自身が深く理解し、説明をすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業に必要な技術力、専門的知識を有する職員がいる。 事業の内容について、技術的部分の説明を申請者自身ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学等の研究機関や協業先に技術的部分を一任している。 事業の内容について、技術的部分の説明を申請者自身ができない。

➤ 大学や研究機関等の協力体制の確保

研究機関等の協力が得られているか。又は、協力体制が整っているか。

【参考とする申請書の項目】

別紙1 事業計画書 5 技術導入計画書, 6 共同開発計画書

※ 地域未来投資促進法基本計画型に申請される場合には、大学等と連携することが必要です。

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none"> 事業の実施において、県内の研究機関等と共同研究契約や技術指導を受ける予定である。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の実施において、研究機関等と共同研究や技術的指導を受ける予定である。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の実施において、研究機関等から技術的指導を受ける予定はない。

➤ 社会貢献度

社会的責任を意識した経営、取組を行っているか。事業者や経営者の資質は、補助事業者として妥当か。

【参考とする申請書の項目】

会社のパンフレット、暴力団排除に関する誓約書・役員名簿（別紙5）、自認書（別紙6）

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none"> CSRやサステナビリティに関する方針及び報告書を内外に公表しており、第三者による評価を取り入れている。 法令遵守を徹底するための社内規定等の制定や運用システムが完備されている。 環境保全や地域とのつながりの構築など積極的に社会貢献活動を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> CSRやサステナビリティに関する方針及び報告書を内外に公表している。 法令遵守を徹底するための社内規定等の制定や運用システムが構築されている。 環境保全や地域とのつながりの構築など社会貢献活動を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> CSRやサステナビリティに関する方針及び報告書を内外に公表していない。もしくは、特に定めていない。 法令遵守を徹底するための社内規定等の制定や運用システムが制定されているが、運用の決まりは明確ではない。 特に社会貢献活動は実施していない。

(4) 事業計画等の将来性

【評価内容】

事業内容の新規性、独創性/事業内容の優位性/市場の成長性、安定性/事業内容の話題性、発展性/事業継続の見込み

➤ 事業内容の新規性、独創性

特許取得が見込まれるなど新規性、独創性が認められるか。

【参考とする申請書の項目】

別紙1 事業計画書 事業の内容 (2 本事業の背景・目的, 3 製品開発の課題と解決方法)

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none"> 独自に開発した新しい技術により新たなニーズや市場を掘り起こすことができる。 特許権等の権利化を行っている。若しくは権利化に向けて準備を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 既に世の中に存在しているが、組み合わせやニーズの変化に対応した改良により今までになかった独自の製品の開発である。 本事業の実施によって、特許権等が権利化される可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 類似の技術・製品が既に世に多く出ており、新規性や独創性のある事業ではない。 本事業の実施によって、特許権等が権利化される可能性は低い。

➤ 事業内容の優位性

事業内容は差別化が図られており、他社と比較して優位性が認められるか。

【参考とする申請書の項目】

別紙1 事業計画書 事業の内容 (5 競合が想定される他社の開発動向とそれに対する優位性の根拠)

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none"> 革新的な技術などにより、競合が追従できない状態を構築することができ、市場導入期における優位性を確立することが可能となる。 事業の経済的コスト（原材料費、生産費、流通費、販売費、管理費など）を抑えることで価格優位性を構築し、市場シェアの獲得を図ることができる。 同様の製品を開発している他社と比較して、開発が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 性能面で他社商品にはない明確な違いがあり、その違いを商品の優位性としてアピールすることができる。 他社製品より価格優位性を構築するための検討を行う予定である。 同様の製品を開発段階と同等である。 	<ul style="list-style-type: none"> 他社製品と比較して、技術的優位性が低い。 他社製品より価格優位性を構築することができない。 同様の製品を開発している他社と比較して、開発が遅れている。

➤ 市場の成長性，安定性

参入する市場の現状認識，展望は妥当か。今後の成長性，安定性が期待できるか。

【参考とする申請書の項目】

別紙1 事業計画書 事業の内容（4 参入する市場規模）

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none"> 対象とする産業廃棄物は、今後大量に廃棄が見込まれる。 行政資料，新聞等で市場規模・成長性を説明できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象とする産業廃棄物の廃棄量は今後も横ばいと見込まれる。 行政資料，新聞等で市場動向を把握している。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象とする産業廃棄物の廃棄量は今後も減少すると見込まれる。 市場動向を全く把握していない。

➤ 事業内容の話題性，発展性

話題性や今後の発展性が期待できるか。

【参考とする申請書の項目】

別紙1 事業計画書 事業の内容（2 本事業の背景・目的，3 製品開発の課題と解決方法），3 製品開発の体制

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none"> 開発する設備・製品等によって、業界のゲームチェンジを図ることができるなど話題性が高い。 高い利益を生む，発展性の高い事業となる。 開発する設備等の製品化によって、企業価値が大きく高まる。 	<ul style="list-style-type: none"> 業界内で注目度が高い技術であり、製品化した場合の話題性がある。 利益を生む発展性のある事業となる。 開発する設備等の製品化によって、企業価値が高まることが期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 話題性があるような要素は低い。 製品化しても利益を生むような事業にはなり得ない。 開発する設備等の製品化をしても、企業価値等に変化はない。

➤ 事業継続の見込み

事業の成果が事業者に帰属し，事業完了後も主体的に事業を継続していくと見込まれるか。

【参考とする申請書の項目】

別紙1 事業計画書 事業終了後の製品化の計画・目標

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none"> 本事業終了後の開発継続に向けて、中長期的な収支計画を立てている。 研究開発にとどまらず，具体的な製品化に向けた取組を企画している。 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度以降も開発を継続する意向がある。 研究開発にとどまらず，具体的な製品化に向けた取組を予定している。 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度以降も開発を継続する予定はない。 研究開発にとどまる可能性が高い。